

(別添1)

令和3年度老人保健健康増進等事業

介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる導入促進に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

介護事業所において、時宜にかなった効果的なICTの導入を行うことができるよう、平成28年度の厚生労働省委託事業では「居宅サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引きVer. 1.1」(以下、手引き)を作成・公表している。また、介護現場におけるICTの利用促進のため、異なる介護ソフト間でもデータ連携が可能となるよう平成30年度の厚生労働省委託事業では、居宅介護支援事業所と、訪問介護事業所などのサービス提供事業所との間でケアプランのデータ連携を行うことが出来るよう、項目やフォーマット等の標準的な仕様(以下、標準仕様)を定めたところである。

本事業では上記の手引きについて、以下の観点での見直しを行った。

- ① 情報システムの安全管理に関する規定や手順書の整備に関することやVISIT・CHASEによる情報収集への協力など最近の動向を踏まえた新たな内容の追加
- ② 標準仕様を活用した異なる法人間・サービス間でのデータ連携や、ICT機器・ソフトウェア等の導入による業務効率化などを効果的に行っている事業所へのヒアリング調査等を通じて、標準的な導入や連携の視点や関係者との調整方法、職員の啓発・研修の仕組みづくり等の効果的な導入の手順・手法や事例等を整理・検討

手引きの改訂および報告書の作成のため、以下3点を実施した。

(1) 検討委員会、WGの開催

学識者・有識者から構成する会議体を設置し、手引きの改訂に向けた検討を行った。検討委員会では手引きの改訂全般について、WGでは介護事業所における安全管理等について議論した。検討委員会は3回、WGは2回開催した。

(2) アンケート調査

ICT機器・ソフトウェアの活用やデータ連携の状況および標準仕様を活用したデータ連携やICT機器・ソフトウェア導入による業務効率化を効果的に行った事業所の情報を把握するため、アンケート調査を実施した。

(3) ヒアリング調査

(2)で把握されたICT機器・ソフトウェアの活用やデータ連携の状況および標準仕様を活用したデータ連携やICT機器・ソフトウェア導入による業務効率化を効果的に行った事業所・施設5カ所にヒアリング調査を行った。